

高山工業高等学校 部活動方針

■ 目 標

1. 部活動は、顧問の指導のもと生徒の自己の体力・能力に応じその活動を通じて、自主性の育成をはかり、教養を高め、技術の伸長・心身健康の増進とともに共同の精神および礼儀を養うものとする。
2. 生徒の自主的、自発的な参加を主とし、体育的活動、文化的活動、生産的活動を行うことにより知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」を育む活動として行う。
3. 多様な活動を行うことにより、技術力・競技力の向上はもとより生涯学習に資する基礎的な活動を行う。

■ 部の設置

運動系：硬式野球部、サッカー部、陸上競技部、ハンドボール部、ソフトテニス部、スキー部、バレーボール部、バスケットボール部、卓球部、バドミントン部、柔道部、弓道部

文化系：美術部・書道部、茶道部・華道部

生産系：工業技術部（機械技術、電気技術、電子機械技術、建築インテリア技術）

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上^の週2日とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・その他
 - ※学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、終了後ただちに他の日に休養日を振り替えるなどの措置を行う。
 - ※大会間近であったり長期休業中など、まとまった練習を確保したい場合には、超過した活動日数や時間に対応した休養を他の日に振り替えるなどの対応を行う。
 - ※季節性のある部活動は、年間を通じて同等の休養日を設ける。
 - ※遠征・練習試合等の場合、移動時間は活動時間に含まない。

■ 体罰やハラスメントの禁止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針や年間、月間計画等を保護者に示す。

■ その他

活動に対しての費用は、適切に管理・運営する。また、年数回の監査を受けることとする。学校教育活動を継続するための感染防止対策に基づき、感染防止に万全を期すよう努める。